

5月5日の「こどもの日」は「こ

どもの人格を重んじ、こどもの幸福をはかるとともに、母に感謝する」日です。近年はこれに反するような児童虐待等が増加の一途をたどっています。20

23年では、加害者が父親

等となるケースが約7割、母親等が約3割で、被害児童は13歳が一番多くなっています。姿を見かけない、泣き声、体のあざ、やつれた姿などを発見したら、児童相談所など行

こどもを守るために

政の窓口へ通報しましょう。

また、連れ去り被害も発生しています。こどもに次のことを守らせてください。①知らない人について行かない・車に乗らない②一人で遊ばない③外出時は用件、誰と、どこで、何時に帰ってくるかを伝える④危ないと思ったら「助けてー」と大声を出して逃げる⑤大人にすぐ知らせる

防犯一口メモ